

円座の研究

西岡 達哉

木下 祐美

第1章 はじめに

近年の考古学研究の特筆すべき現象のひとつとして、低湿地遺跡から出土する夥しい有機質遺物の調査・研究の進展により、従来の土器、石器と一部の金属製品の研究に偏重しがちな研究姿勢の反省を経て、名実ともに有機的な歴史像を描くことが可能になったことがあげられる。

本稿で分析を試みる「円座（えんざ）」についても、その考古資料は僅かな数が管見に触れることが出来るだけではあるが、大規模な発掘調査によって増加傾向が認められる有機質遺物の一例であることから、その研究を推進することにより、生産から消費に至る歴史像を復元するのみならず、日本の物質文化史上に位置付けることが考古学研究者の責務と考えられる。

特に本文中に登場する香川県高松市円座町一帯（第2図）が、古代以降、とりわけ近世において「讃岐円座」の生産地として知名度の高い地域であったにもかかわらず、現在では円座の生産が停止してから相当な時間が経過するとともに、後述のとおり、その製作技術の伝承さえもが途絶したために、もはやその事実を追検証することが困難な事態が生じており、文化財保護のみならず伝統工芸技術の保存の側面においても憂慮すべき事態が生じている。

そこで、本稿では讃岐円座の生産と流通の実態を物質文化史的な観点で理解することにより、上記の課題と問題点の解決を最終目的とする考察の緒論を述べようとするものである。

第2章 研究史

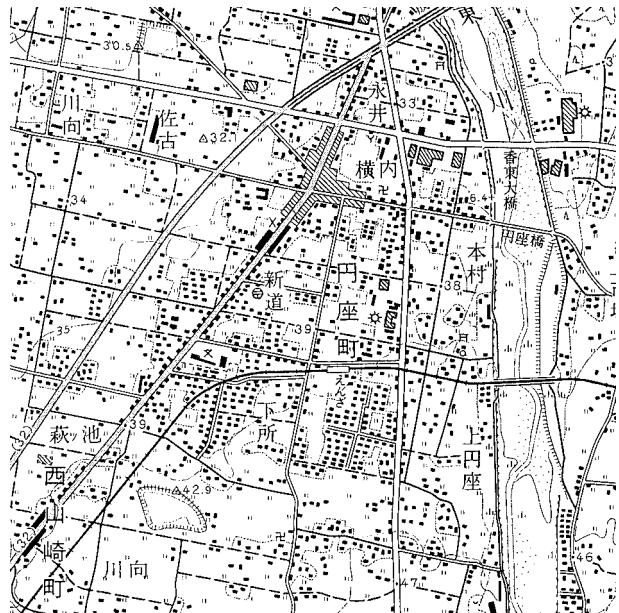
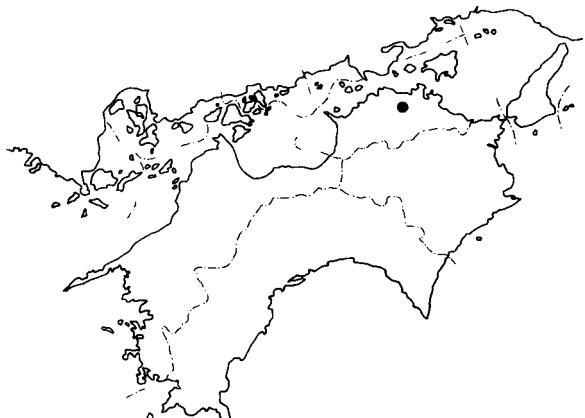
本題の前にこれまでの円座に関する研究の成果をまとめておきたい。

なお、円座の読み方については、「えんざ」と「まろうざ」があるが、通常各種の辞書、辞典類において前者が用いられることから、それに従うことにする。したがって、文献資料中に認められる「和良布太（わらふだ）」「カマウチワ」の呼称については、今日伝承されていないことから用いない。

さて、円座について本格的に記述された文献は、辞典類の解説文を除いて



第1図 円座



第2図 高松市円座町位置図（「高松南部」1:25,000）

皆無に近い状態であるが、わずかに岡崎喜熊氏による『敷物の文化史』中の「『円座』と仏教文化」の項目に記述された内容にみるべきものがあると言えよう。同書において氏は、文献資料を駆使することにより、円座の普及時期が奈良時代後期から平安時代頃であることと、普及の要因として寺院における仏像礼拝のための座具の需要拡大があったことを重点的に指摘した。さらに、その後のいわゆる公家と武家社会における円座の使用実態についてまでも言及したのである。しかしながら、使用した資料が文献資料に限定されたために、物質文化史の研究対象として理解するには至らなかった。

ところで、香川県における研究気運が高まりをみせ始めたのは、1987年と1988年に瀬戸内海歴史民俗資料館が実施した「香川県諸職関係民俗文化財調査」からである。同調査では、同県綾歌郡飯山町上法軍寺在住の葛西房一氏から円座製作に関連した重要な情報が提供された。ただし、調査時点においては、製作技術が途絶していたために、実験的に資料を蒐集することができなかつたことは残念である。

以上が現在までの円座に関する調査・研究の成果の概略をまとめてみたものであるが、研究段階と表現することができるまでには至っていないのは明らかである。

第3章 考古資料

全国の遺跡から出土した円座は8個体である。奈良県平城京跡の3例、京都府長岡京跡の5例と都城遺跡からのみ出土している点が注目できる。

以下に個々の資料についての観察を進めるが、記述の便宜上、各資料を「平城京A」～「平城京C」、「長岡京A」～「長岡京E」と呼称する。

平城京A

現在、奈良文化財研究所平城宮跡資料館に保管されている資料であり、平城京跡の第22次調査によって6AAF区OH39の黒色粘質土中から出土した。

資料は石膏を用いて硬化された後は洗浄以外の処理が行われていないため、1993年に筆者が実見した

時点では、概に劣化が著しく、硬化材の石膏部分に認められる資料の痕跡の観察により、かろうじて7周分を確認できたのみである。したがって、詳細な編み方について復元することは全く不可能である。

平城京 B (第3図)

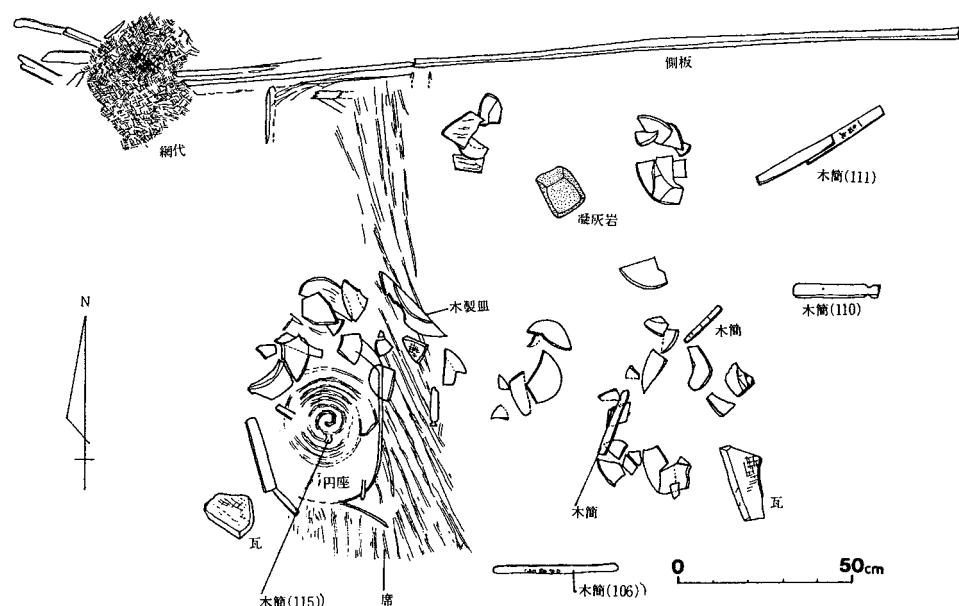
平城京左京二条二坊十二坪の調査により、二条大路の北側溝に想定される溝状遺構 (SD03-A) から出土した資料である。

SD03は維持管理のための掘り直しにより、2時期 (A・B) の資料が混入したことが明らかになったが、本資料については、A期 (8世紀前半頃) に埋没したことが判明している。

資料は劣化が著しいもののほぼ原形を留めており、



第3図 考古資料 (平城京 B)



第4図 考古資料 (長岡京 A) と出土状況実測図

直径48cmである。報告書によると、資料は「縄をラセン上に13重巻いた」製品であるが、次項に明らかにするように、現存する円座の製作方法には、第1次的な縄製品を製作した後に、第2工程としてそれを単純に渦巻き状に巻くことにより最終的な製品に仕上げる方法は認められない。すなわち、報告書に記載された技法が事実であるとするならば、概に途絶した製作技法であると考えられるのである。しかしながら、この点については、さらに詳細な資料の観察を行うとともに、現存する製作技法の蒐集作業を進めない以上、結論を下すことは性急であろう。

平城京 C

上記の平城京 Bとともに出土した資料であるが、未報告であるために、大きさ、形態、製作技法上の特徴等は不明である。

長岡京 A (第4図)

長岡京左京二条二坊五、六町における第13次・7 ANESH地区の溝状遺構 (SD1301) から出土した資料である。

同遺構は第1期溝が埋没した後に、第2期溝が開削されており、最終的な埋没年代は後者の上層から出土した木簡の銘により、延暦9年(790年)であることがわかる。資料は第2期溝中に包蔵されていたことから、埋没時期を同年代に比定し得る。

同一遺構の同一土層序中から出土した編み物類としては、ムシロ1点と網代1点がある。本資料は、そのムシロ上に密着した状態で埋没していたことが報告されている。

資料は原形の大部分を失っているが、左巻き方向に6周分を確認することができる。残存する部分の直径は約30cmである。

長岡京 B (第5図)

長岡京左京二条二坊六町の第51次・7 ANESH-4区において、上記の溝状遺構 (SD1301) の延長部分から出土した資料である。

報告書によると大きさは直径約22cmで、同心円状の藁が14周分確認されている。ただし、腐食が著しいために、詳細は不明で細部の製作技法を分析することは困難である。



第5図 考古資料(長岡京B)

長岡京 C

長岡京右京三条二坊四町の柱穴 (P3706) から出土した資料であるが、詳細は不明である。

長岡京 D

長岡京右京三条二坊の三条第二小路から出土したことが知られているが、詳細は不明である。

長岡京 E

名神高速道路拡張工事の下植野工区で採取された資料である。当該調査地域は周知の下植野南遺跡に包括されるとともに、推定長岡京域最南端部の右京九条二坊四、五、十二、十三町に相当することが想定されている。ただし、近年の山中章氏の説によると対象地域の大部分は京域外になる。

さて、資料が出土した遺構は、上記工区 A 地区で検出された古墳時代後期のSH395401と呼称される竪穴住居跡である。同遺構はほぼ正方形の平面形態で、西側壁面の中央部に造り付けの竈が設けられている。資料は東側壁面に近接した床面部分で採取されたが、竈の左右の床面直上部分には藁製と考えられるムシロ状の製品が確認されている。いずれも保存状態が不良で、詳細な報告がなされていないために原形と細部の形態については判然としないが、同住居内では 2 種類の敷物が使用されていた可能性が指摘できる。さらに、各々の検出位置が完全に分離されていたことは、使用方法の差異を示唆するものと考えられる。

本資料については、1994年12月16日の毎日新聞朝刊に掲載された記事から、直径約20cmの藁製品であることがわかる。

第4章 文献資料

円座に関する文字資料は、前記の岡崎氏の著書に集成されたものだけでも30例がある。したがって、全国には相当数の資料が潜在すると考えられるが、それらのすべてに目を通すことは困難である。そこで、刊行物によって古代から中世にかけての讃岐円座の歴史像を確認しておきたい。

『延喜式』

延長 5 年 (927 年) に完成した讃岐国の円座に関する資料として最古の文献である。

卷二十三民部下の「交易雜物」の項目の中に旧讃岐国が中央政府に貢進した物品の記載があり、「讃岐国・・・菅圓座四十枚、・・・隔三年進」の記述から 4 年に 1 度の割合で、円座 40 枚を政府に貢納していたことがわかる。国衙による 1 年間の調達数が 10 枚程度である事実は、当時の生産活動が本格化していない段階にあった可能性がある。

『玉蕊』

承久 2 年 (1220 年) 11 月 15 日の皇太子 (仲恭天皇) の 3 歳の着袴の儀に際して、諸国から織物等が送られたが、そのうち讃岐国からは「圓座三十枚」が送られたことがわかる。この時代には朝廷の重要儀式の際には、讃岐国から円座が貢納されることが恒常化していたと思われる。

また、1 儀式につき 30 枚もの需要があったことから、他の儀式を含めると貢納された円座全体の数はかなり多かったことが想像される。

『民經記』

寛喜 3 年 (1231 年) 10 月 9 日の伊勢国へ公卿勅使を派遣する日に、清涼殿、石灰の間 (伊勢大神宮内侍所を拝する所) の弘長筵を新調して、讃岐国から召した「厚圓座・・・一枚」が天皇の御座として使

延喜式

交易雜物

(中略)

讚岐國 白絹十疋、鹿革廿張、苦廿五枚、菅圓座卅枚、鹽子四合、鹿干皮十五張、金漆 斗五升、醬大豆卅二石、隔三年進

醬大豆五石、
大豆十八石、

玉蕊

十一月五日、辛卯、遙清快晴半天無雲、此日皇太子（伊勢天皇）懷成、

御著袴也、(中略)

祿物領狀國之

織物御三重關白兩方料、餘分一重、白御四重兩方御裝束、使料餘分二重

袴四腰、同料、餘分一腰、

越前、濃袴一腰、參河、同御一重、丹波、同

弘筵

美作、備前、備中

備後

已上四箇國之内、十五枚秀康朝臣進之、

同御十七領、納言以下料、

小筵卅枚

長門

圓座卅枚

讚岐

白大御七重、大臣料、
越後一重、讚岐一重、遠江一重
備中一重、常陸三重
同御十七領、納言以下料、

上總一領、上野一、安房一

備後一、佐渡一、若狭一

攝津一、信濃一、出雲一
阿波一

頻相國令申請候、此定可書賜、有何事哉、

民經記

九日辛酉、(中略)可被發遣伊勢公卿勅使日也、(中略)

御殿石灰壇二ヶ間二行、敷弘長筵南北妻東筵南端一尺許此筵兼仰寮令其北間寄西筵上方去筵三許尺、敷厚圓座新調儲之、或用太一枚、爲御座、母屋南第二間敷圓座

召讚岐國、或用太一枚、爲御座、母屋南第二間敷圓座床子圓座云々、用倍膳爲關白御座、(中略)用倍膳爲關白御座、(中略)

讚岐國 白絹十疋、鹿革廿張、苦廿五枚、菅圓座卅枚、鹽子四合、鹿干皮十五張、金漆 斗五升、醬大豆卅二石、隔三年進

醬大豆五石、
大豆十八石、

美濃三

正絹廿六疋、殿上人以下料、

筑前三疋、肥前三疋、豐前廿疋

白布七十段院御方并本宮男女官料

下野廿段、武藏十五段、相摸十五段

伊豆十段、駿河十段

第6図 文献資料1

『石清水臨時祭之記』所收文書

(1) 藏人頭二條資兼奉書案

石清水臨時祭圓座保事、任例無懈怠可致其沙汰、殊可有御

下知候間、及其沙汰候也、以此旨、可被申入給、仍執達如件、

二月廿七日 左中將資兼

宰相法印御房

(2) 石清水臨時祭注進狀案

石清水臨時祭條々、一次第日次事、調進物事、用途事、

一青摺布事、播磨國役使舞人事、所作

出納催之、加陪從事六位、近衛召人事、人長定調進女房

交名事、例文土代、硯一藏人一調樂事、舞人陪從人長近

一試樂公卿和琴舞人陪從人長近衛召人、但可依時儀

歟一御馬事、左右馬寮并御厩御馬一御馬御覽

事、毛附埒同毛附解文御硯圓座、一兩大將、一後繩

官人催之、一左右馬寮馬部、同、一御馬尻充

事、一宣命事、兼可被仰内記、一同參仕事、一和琴事、一圓座

事、讚岐國圓座保役、一掃除事陣中主殿寮、一敷砂事、座保役、官等賀茂上下、

一螺盆銅蓋事、一御笏御草鞋事、一毯代事、可用納殿、一御

服事、一奉仕御裝束事、一使御服

事、行事所調進之、一挿頭花事、料綱內藏寮、一御禊事、御幣

內藏寮役、史生、宮主、一庭座事

公卿殿上人六位所衆等、一御

倚子事、一使召事、一座御重以下事、一舞御覽事、首圓座、

一北陣觀覽事、一歸立事、一所役殿上人、四位五位六位

所衆以下事、一錄事、役史生、

右大概注進如此、有若漏脫事者、追可令言上、又可被仰

下之狀如件、

曆應三年二月 日

夕拜備急至要抄

正月、

一元三替物、(中略)

一四方拜(中略)

一供御藥、籠御藥於生氣御方、事

無便宜之時、養者方、事

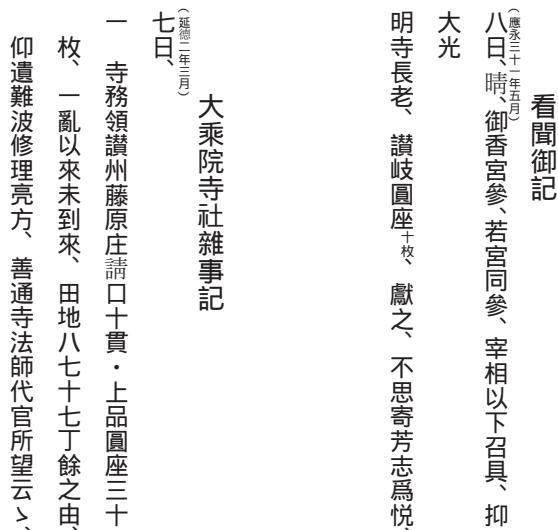
一御裝束、見雲圖抄、御藥辛櫃一合、

御臺一本、御厨子所、工寮同綱、膳司、

御齒固、膳司立春御水、仰主同水濾料綱、

火、仰主御臺一本、御齒固料仰御厨子所、

富内輔一人、嘗御酒料、藥頭以下侍醫等可參、御酒并官人、仰二本、



第8図 文献資料3

用されたことと、「母屋南第二間」でも「関白御座」として円座が使用されたことがわかる。これらのことから讃岐国産の円座が朝廷の公式行事の必需品であった可能性が高いと考えられる。

『石清水臨時祭之記』

暦應3年（1340年）に書かれた、毎年3月に行われる石清水臨時祭に関する奉書案と注進状案である。注進状には調進物やその用途について書かれており、その中で「讃岐国圓座保」が円座を準備することが記されている。

また奉書案は、その圓座保役を務める沙汰であり、「任例・・・」の記述からこの保役が定着していたことが予想される。

『夕拝備急至要抄』

康応元年（1389年）の正月の宮廷行事についての詳細であり、「供御薬」の中で掃部寮が陪膳女房、薬頭、後取用に菅円座を準備することと、円座は讃岐国の圓座保から召されたことがわかる。文末の「天氣」の意味から、内容が「綸旨」によるものの可能性があるため、記載内容は天皇の意向を反映したものと考えられる。すなわち、正月の宮廷行事に讃岐国産の円座を使用することは勅命であったということである。

『玉蕊』、『民経記』、『夕拝備急要抄』はいずれも公卿が公事を記述したものであり、後の儀式での参考にするために、作法の基準として書き残したものである。その中で「讃岐国圓座」の記述が度々見られることは、円座の公事での使用が定着していたことが考えられる。

『看聞御記』

応永31年(1425年)5月8日に大光明寺長老から讃岐円座10枚が献上されており、「不思寄芳志為悦」から円座の献上が悦ばれるものであったことがわかる。

『大乘院寺社雜記』

延徳3年（1490年）3月7日の興福寺大乗院の寺務領である「讃州藤原庄」についての記述である。藤原庄の田地は77丁余りあり、その年貢として10貫と円座30枚を請求しているが、何らかの「乱」のために納期になっても領主のもとに到着しなかったことがわかる。

当時の領主は領地の特産物の物納を要求していたが、これは特産物を中央で販売することで多大な利

益を得るためである。すなわち、大乗院も円座の売却により利益を得ていたことが考えられる。

この日記からは年貢の到着を待ち望んでいるようにうかがえ、品物の品質についても限定していることから、領地から到来する円座は見逃せない収入源であったことが想像される。

この資料からは、14世紀までの宮廷行事の必需品から高額の換金商品へと変化を遂げた讃岐円座の歴史像が見られる点で興味深い。

第5章 製作技法復元の試み

考古資料の大部分が原形を失っていることと、劣化のために実見調査を困難にしている事実については既に述べたとおりである。

したがって、物質資料にもとづく製作技法の復元のためには、現存する技術の分析を行い、不变的な要素を抽出することにより、原初形態を類推する方法を採用しなければならない。

以下に実地調査を行った広島県福山市柳津町「久万商店」の事例と、瀬戸内海歴史民俗資料館による「香川県諸職関係民俗文化財調査」の成果を紹介して、上記作業推進のための原動力とする。

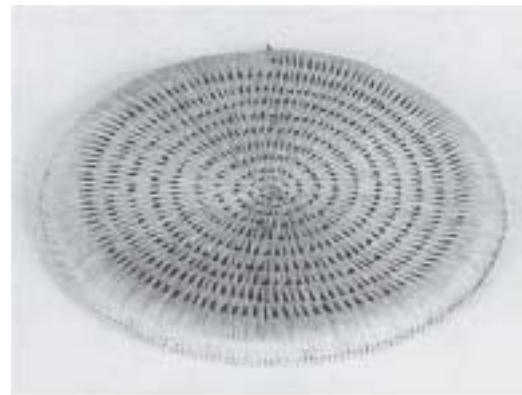
「久万商店」柳田 緑、横山 豊両氏の話

同商店は、明治元年に柳田岩太氏が創業し、現在の柳田緑氏で4代目である。実際に柳田緑、横山豊両氏から話を聞く機会に恵まれたため、参考になる点を若干の所見を加えて紹介したい。

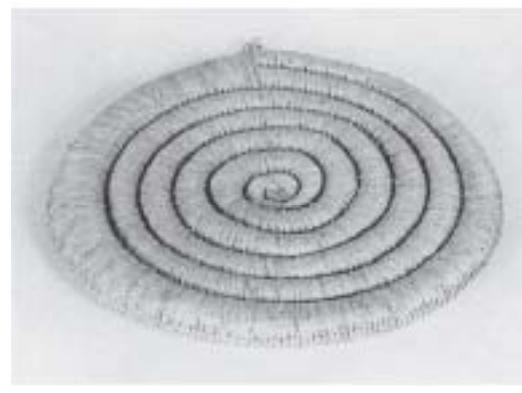
まず現存する円座の形態には、中心部から放射状に編目が形成される「とび円座」と、編目が渦巻状を呈する「うず円座」の2種類（第9図）があることが従前から知られていたが、考古資料の分析結果からは前者を確認することはできなかった。ところが、絵画資料中にはその存在を示唆する資料を見出し得るという事実があった。この点について両氏は、「とび円座」の開発は、明治時代の終わり頃に天理教団の祭礼時における「うず円座」の長時間の使用による足の疲れの解消を目的として、教団からの要請に応えて初代岩太氏が主導して製作が始まったという伝聞を教示された。この伝聞が確実ならば、考古資料中に認められないことは当然のこととして、絵画資料中に認められる類似資料（第10図）についても疑問視しなければならなくなる。

次に現在使用されている原材料については、「六藺（ろくい）」と呼ばれる藺草が主流であり、その原因として、藺は滑りが悪いためであることを教示された。ただし、原材料が藺から藺草に変化した時期についての明確な記録は残されていないということである。考古資料の大部分が藺製品として報告されていることを考えると、自然科学的な成分分析によって藺草の存否の確認も必要になるであろう。

さらに現在生産されている「うず円座」には、「直径 1



とび円座



うず円座

第9図 「とび円座」と「うず円座」

尺9寸(約58cm)」で「7巻半」の製品と、「直径1尺8寸(約55cm)」で「13巻」の製品の2種類があり、いずれも1点につき約1日の工程で生産が可能であることを教示された。この大きさについての教示は、考古資料の原形を知る上できわめて貴重である。

また使用される道具は、農具としての草刈り鎌のみであり、刃部だけでなく、柄部を含む全体を利用することにより巧妙に製作するとのことである。すなわち、円座の生産に際して何ら特殊な道具が使用されることは、製品そのものが出土しない以上、その存在を知る手がかりはないことになる。

なお、生産者の大部分は昭和以前の生年の女性であることから、高齢者層によって技術が伝承されていることについても教示が得られた。

「香川県諸職関係民俗文化財調査」の成果から

同調査における円座製作(円座師)に関する聞き取り調査は、昭和63年6月から10月までの期間で、当時の瀬戸内海歴史民俗資料館専門職員唐木裕志氏によって、香川県綾歌郡飯山町上法軍寺在住の葛西房一氏を話者として行われた。製作技術を直接的に継承していたのは同氏の長兄であったが、長兄が早逝したために、房一氏以外に製作技術の記憶を留める人物は存在していなかったのである。

調査によって、判明した事実を調査票から抜粋する。

第一は、製作技術が長兄のみに伝承される一子相伝を慣習としていたために、長兄逝去後は後継者が不在の事態が発生した点である。この慣習については、増田休意の『三代物語』に「・・・其工只一人、其制秘伝一子最所珍而名干天下故以為貢。・・・」の記述が見られる。

第二は、原材料には菅が使用され、補助材料として木綿製のジャバラとタコ釣り糸が使用されていた点である。菅は現在の大坂府東大阪市布施周辺地域において産出したものを仲介業者から購入していたとのことである。

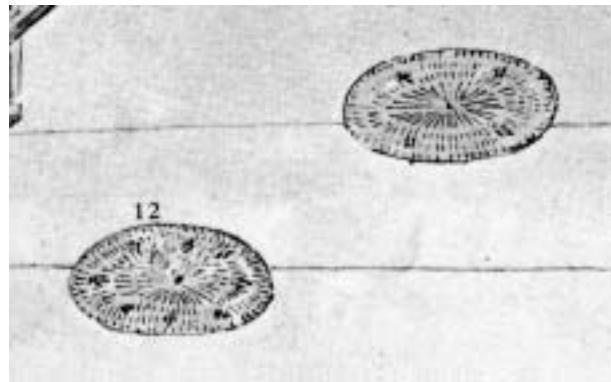
第6章 おわりに

研究の第一歩として、考古資料ならびに文献資料の蒐集と、現存する製作技法の確認に着手した。その結果、予想以上に資料が存在することや技術が伝承されていることを知り、円座の物質文化史的位置や讃岐円座の流通の実態等が断片的に見え始めたように感じている。

しかしながら、本稿で扱ったものは比較的容易に実見することができるものばかりで、実際には人知れず埋もれたままになっている資料等がまだまだ数多く存在することが想像される。今回全く手を付けることができなかった絵画資料や民具資料等はその最たるものであろう。

今後も引き続きこれらの未調査資料の究明を進めるとともに、未発見資料と製作技法の発掘を行い、一日も早く冒頭に掲げた課題と問題点を解決したいと思う。

また、この研究が高松市円座町を中心として香川県全体の伝統文化の振興に寄与することができるな



第10図 絵画資料に見る「とび円座(『慕帰絵詞』)

らば幸運と考える。

なお本稿は、第4章を木下が、それ以外を西岡が執筆した。総括的な文責は西岡が負うものである。

最後になりましたが、本稿の執筆に当り、名古屋大学名誉教授渡辺誠先生には資料蒐集の便宜を図っていただきましたとともに、数え切れないほどの励ましをいただきました。また、財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの諸氏からは種々のご教示をいただきました。皆様に深くお礼申し上げます。

また、その他にお世話になった方々については以下に明記してお礼申し上げます。

元奈良国立文化財研究所 工楽善通、奈良文化財研究所 小池伸彦、京都府埋蔵文化財調査研究センター 藤井 整、向日市埋蔵文化財センター 國下多美樹、久万商店 柳田 緑 横山 豊、高松西高等学校 野中寛文、奈良文化財研究所、向日市文化資料館

参考文献（発行順）

福家惣衛・他『円座村史』、1957年

中山修一・他『向日市埋蔵文化財調査報告書』第4集、1978年

岡崎喜熊『敷物の文化史』、1981年

山中 章『向日市埋蔵文化財調査報告書』第7集、1981年

西崎卓哉・他『平城京左京二条二坊十二坪奈良市水道局廈建設地発掘調査概要報告』、1984年

渋澤敬三・神奈川大学常民文化研究所『新版絵巻物による日本常民生活絵引』、1984年

渡辺 誠「長岡京出土のカゴ類と編物類」『長岡京古文化論叢』、1986年

香川県『香川県史』第8巻、1986年

瀬戸内海歴史民俗資料館『香川県諸職関係民俗文化財調査』、1987・1988年

広島県立歴史博物館『備後表 - 畳の歴史を探る - 』、1990年

橋本義彦『古文書の語る日本史2・平安』、1991年

戸原和人・他『京都府埋蔵文化財情報』第48号、1993年

山折哲雄『「坐」の文化論』、1994年

中川和哉・他『京都府遺跡調査概報』第57冊、1994年

歴史学研究会『日本史史料2・中世』、1998年

図版出典

第3図 西崎・他1984年

第4図 中山・他1978年

第5図 山中1981年

第6～8図 香川県1986年

第9図 広島県立歴史博物館1990年

第10図 渋澤1984年

円座の研究 西岡達哉・木下祐美

現在の香川県高松市円座町一帯は、古代から近世まで円座の生産地として隆盛を誇った地域である。

ところが、近代以降の急速な工業化の中で生産が中止されるとともに、製造技術そのものが継承されなくなつたために、将来にわたつて物質文化史的な意義が明らかにできないことや伝統工芸技術の恒久的な保存が不可能になることなどの憂慮すべき事態にあつた。

そこで、考古資料と文献資料の収集と現存する技術者からの情報収集などを通じて、上記の問題解決を図ろうとするのが本稿の趣旨である。

本稿では、円座が古代の都城遺跡で出土することから、宮廷儀式の必需品として普及し、中世後半頃には高額で取引されたブランド品に変化したことなどの歴史像と、絵画資料と聞き取り調査結果の対比から、形態上の問題点が明らかになったことなどについて記述した。

Study On Straw Mattress I Tatsuya Nishioka・Yumi Kinoshita

The current area of Enza County, Takamatsu City, Kagawa Prefecture is famous as the production center of straw mattress in the period between ancient time and modern times.

However, accompanying with the production stop during the rapid industrialization after modern times, the production technology were not succeeded, therefore it shall be worried that the significance of material culture history can not be elucidated and that the traditional craft skills can not be protected as well.

So the object of this article is to resolve the above-mentioned problems by means of collecting the archaeological evidence and documentary record and collecting the information from current technical experts.

This article described the process that morphological problem became clear by means of the study on the excavation of straw mattress from the city ruins and by means of the comparison with the investigation report, pictorial documents and historical portrait describing that the straw mattress prevailed as necessary items for court ritual and changed to brand goods which were traded with high price in the latter of middle ages.

蒲团的研究 I

西冈达哉・木下祐美

现在的香川县高松市圆座町一带、是一个从古代到近代、曾作为蒲团的产地而盛极一时的地区。

然而、近代以来、随着工业化高速发展、蒲团的生产被迫停止、同时、由于生产技术未被完整的传承下来、而有可能导致难以确定其在将来物质文化史方面的意义、以及无法达成对传统工艺技术的永久保存等、事态堪忧。

为此、我们通过收集考古资料与文献资料、以及从现仍在世的技术人员那里采集信息等、以图寻求上述问题的解决方案、这便是本文的宗旨所在。

本文记述了通过蒲团在古代都市遗址的出土、及通过蒲团作为宫廷仪式的必需品得以普及、中世纪后半期成为高价买卖的高级商品等历史记载、绘画资料以及听取调查结果的对比、使形态方面的问题得以明确等的内容。

짚방석의 연구 I

니시오카 다츠야・기노시타 유미

현재 가가와현 다카마쓰시 엔자쵸 일대는 고대부터 근세까지 짚방석의 생산지로서 융성한 지역이다.

그런데, 근대 이후의 급속한 공업화 가운데 생산이 중지됨과 동시에 제조 기술이 계승되지 않게 되었기 때문에, 장래에 걸쳐서 물질 문화사적인 의의를 분명히 할 수없는 것과 전통 공예 기술의 항구적인 보존이 불가능하게 되는 것 등의 우려해야 할사태가 있었다.

거기서, 고고 자료와 문헌 자료의 수집과 현존하는 기술자로부터의 정보 수집 등을통해서 상기의 문제 해결을 꾀하는 것이 본 고의 취지이다.

본 고에서는 짚방석이 고대의 도성 유적에서 출토되는 것으로부터, 궁정 의식의 필수품으로서 보급되었고, 중세 후반무렵에는 고액으로 거래된 브랜드 상품으로 변화한 것 등의 역사상과, 회화 자료와 청취 조사 결과의 대비에서 형태상의 문제점이 밝혀진 것 등에 대해서 기술했다.